

研究通信

No. 74

1970年12月刊
村落社会研究会
事務局

成蹊大学法学部
社会学研究室内

第一八回大会に参加して

牧野由朗

第一八回村研大会はさる一〇月二八、二九の両日、山形県天童市で多数の参加者を得て盛会裡におこなわれました。大会の印象を牧野会員に記していただきました。

いつでもそうであるが、東北での大会にむかうときは、まるさとへ里帰りするような気になるから不思議である。おそらく、会員諸氏も多かれ少なかれ、そんな気持ちで開催地の天童市へ向ったのではないか。わたくしも同行した川越、後藤会員らと「村研」一八年の歩みや、われわれの研究を上廻るスピードで變化する最近の農村の話題や、それへの今後の対応のしかたなどを語りながら、車窓に流れる板谷峠の美しい紅葉を眺めて、東北へきたという実感を抱いたのである。

さて、今回の大会に参加して、二三、わたくしの印象をいたことを書きとめておきたい。それには、まず、共通課題として長年燃えあつた「村落社会研究の方法」を真正面からとりあげたこ

とを第一にあげなければならない。いうまでもなく、「村研」は村落を対象にしたインター・ディシ・プリンの研究会であるから、この課題は、ある意味で宿命的なものであるともいえよう。もちろん、それはとりあげたとしても簡単に解決できる問題ではないが。しかし、基礎過程としての日本農業の構造的変化に運動されてもラの解体が云々されている昨今、いま一度、原点にかえってムラを正しく把握するために、従来からの豊富な実証的データによりながら、村落研究の方法を再検討することは、会員の誰もが望むところであり、時期を得て試みであったことができる。

つぎに、今回の大会は、社会学大会の日程ときり離して行なつたはじめての単独の大会であつたが、それでもかかわらず多数の会員の参加が得られたことにも大きな意義を認めなければならぬ。それだけに、大会開催の労をとられた竹内会員はじめ坂本、勝又、岩本会員および東北大、山形大学の大学院生の方々の御苦労に衷心より謝意を表さなければならない。「村研」も一八年の年月を経て名実ともに成人の域に達したといえようか。

このようないろいろな条件のもとで、大会を成功裡に終らしめたいまひとつ大きな原因是、過去一年間に、在京委員を中心にして行なわれた教団にわたる研究会と、それを「研究通信」にまとめてくださった事務局のお骨折りにあつたことも忘れてはならない。課題そのものが大きすぎて、やもすれば論点がかみ合わない危険性をもつてはいたが、「研究通信」は、研究会に出席していく地方会員のために、その問題の所在と、大会に参加する会員の心構えに充分なオリエンテーションを与えてくれた。紙面をかりて研究会の報告者（園田、安原、源武、細谷会員）、とりわけそれをま

とめてくださった事務局の蓮見委員およびその関係者に厚く御礼を申しあげたい。

ところで、大会はプログラム通り第一日目は自由報告五題とそれに関する総括討議が、第二日目は共通課題に関する報告と共同討議が行なわれた。

自由報告の二題（堀口、岩本）は、経済史学による近世の村落に関するもので、ここでは、早くも家、家連合、共同体に論議が集中した。岩本会員の「家を共同体として考える」、「観念としての家」の見解に対し社会学側からの質疑がなされた。「共同体の検討は過去一八年間の課題であり、異なった意見をぶつけ合う場」（中村）としての「村研」の面目を示したひとことであった。あと三題はいずれも社会学からの報告で、そのうち、林、民秋兩会員は、現代の農村社会をとりあげ、その急激な都市化過程の渦のなかで変容する村落の鮮明を試みていたが、旧いものと新しいものが複雑に錯綜する現代の村落を、どのような視角から、どんな方法で分析すべきであるか、二日目の課題の必要性を痛感せしめるものであった。「大蔵經を棚上げ」（通信六〇号）にしての内藤会員の報告は、昨年にひきつづいて五島カトリック家族分封についてなされた「家なき家族の不定相続」の分析で「村研」としては異色なものであったが、先生の蘊蓄された学識から生まれる巧まさる機智が、その報告に一層の光沢をそえていた。

第一日日の共通課題の報告は、それぞれが異なった視角から、安孫子、高橋、田原会員によってなされた。本来「研究方法」はピックワードであるが、大会では、いすれもそれが単なる調査の方法としてではなく、もとと大きな「村落研究のための理論的枠

組、アプローチの方法なし視角」（福武）としてとりあげられた。そのために、ことに共通課題として第一回目ということもありて、討議の添口をつかむにも、あるいは討議の枠組を構成するにも多少のむづかしさはあったが、午後の共同討議は、島崎会員から各報告者に「現段階をどうとらえるか」、「支配構造からの村落へのアプローチのしかた」、「生活の論理の具体的説明」についての三点の質問によって始められた。報告および討議については年報第七集に掲載される予定であるから、その詳細については省略するが、わたくしの印象に残った点だけを記載してみたい。

討議は、日本資本主義の農工商の不均衡発展、それに関連する農民窮乏化の問題、土地所有に関連して共同体の本質、さらには家とムラおよび身分の問題、地域的家連合（生活共同の組織）と慣行、およびそれへの支配権力のかかわりあい、国家独占資本と農民層分解にかかる諸問題など、きわめて多岐にわたり、やや散漫的をきらいがないでもなかつたが、村落研究に関する基本的な諸問題が総括的にとりあげられた。そのなかで最後の島田会員の発言にみられたように、「現段階を國家独占資本の段階と簡単規定することは容易であるが、その場合、國家独占資本をどう解釈するか」が問題であり、あるいはまた、われわれが階級分化といい、農民層分解といった場合、その両者をどう区別するなど、基本的なタームの明確な概念規定の問題の重要性を痛感せざるを得なかつた。また、それらが、「村研」の場において、單なる抽象的な議論に終ることなく、現在の農漁民の生活に具体的にどうかかわり合っているか、現状のムラとどう関係しているかなど、「原理と現状」（矢木）の不可分を結びつきによるキメの

細かい分析の重要性をわれわれに再認識せしめる討議でもあった。

それはまた、司会者の「現在のムラがどうなっているか、それを分析するための柱は何であるか、それをスキームとした具体的な事例をぶつけあうこと期待したい」（福武）といううしめくくりの言葉にも通じるものであろう。

このようにして共同討議は、予定通り三時四十分に終了し、来年の再会を約して成人した第一八回大会は、多くの収穫を残して閉会したのである。あらためて、事務局、大会運営委員会につく感謝の意を表して、わたくしの大会参加の感想を終りたい。記念にいただいた机上の「王将」をながめながら。

第十八回村落社会研究会総会報告

十月二八日午後四時三〇分より、総会を開催しました。以下はその議事の報告です。座長には内藤堯爾委員がえらばれました。

一、事務局報告、事務局および運営委員会の年度中の活動について報告。

一、会計中間報告、昭和四四年一一月以降大会までの会計の概要について報告、承認した。

一、編集委員会報告、小池基之編集委員より、年報第六集の編集と刊行、村落社会調査研究叢書第一集・第二集の刊行ならびに編集の状況について報告。さらに「年報編集についての申合せ」（研究通信七三号参照）を提案し、承認された。

一、会費の件、本会の会費を一九七一年度より、年額一〇〇〇

円に改めることを提案し、承認された。

一、次年度大会共通課題の件、総会翌日に行なわれる今年度の共通課題についての討議の結果について、運営委員会において検討し次年度の共通課題を決定することとした。

一、次期事務局の決定、次期事務局は成蹊大学にお願いすることとした。なお大会開催地は、関西地区または中国地区の会員の方々にお願いして決定していただくこととした。

一、運営委員および編集委員改選の件、二年間の任期が満了したので、委員を改選することとし、総会において選考委員七名をえらび、総会終了後つぎのように新委員を選任した。

運営委員——安孫子謙、黒崎八洲次良、矢木明夫、塚本哲人、

安原茂、吉沢四郎、高山隆三、服部治則、村長利根朗、牧野

由朗、俊藤和夫、余田博通、松本通譲、竹田聰洲、山本陽三、

原宏、内藤堯爾

編集委員——小池基之、福武直、中野卓、島崎稔、川本彰、柿

崎京一、園田恭一、蓮見音彦

一その他

①一九七二年に本会は第二〇回大会を迎えるので、何らかの記念の催しを考えはどうかという提案があり、研究通信の集成などの話題が出された。

②川越淳一会員より愛知大学村落研究文献センターの事業について説明があり、文献目録第一集を希望者に配布すること、今後とも目録充実のため協力をえたいことがのべられた。

委員会記録

◇ 第一回委員会 大会第二日の十月二十九日ひる、運営委員、

編集委員の合同委員会を行い、次の点を確認しました。

① 年報編集については大会で承認された編集についての申合

せに従って行うこととし細部については編集委員会に一任す
る。なお場合によつては編集関係事務を事務局と別にするこ
とがあり得る。

② 次期大会は同志社大学にお世話を頼むする。新年度事務
局は成蹊大学で担当する。

◇ 第二回委員会

十一月七日、編集委員及び在京運営委員による合同委員会を

開催。出席は小池基之、福武直、中野卓、島崎穂、蓮見首彦、

高山隆三、吉沢四郎、安原茂。

△ 編集委員関係▽。年報第七集の編集について協議し、大会

報告者のうちから原稿をお願いする方をきめ、研究動向につい
ても候補者をきめ早急に執筆をお願いすることとしましたが、

この他に会員からの公募により一・二篇の寄稿をお願いすることとしました。研究動向については執筆者確定次第研究通信で

おしらせしますので、抜刷送付など会員諸兄の御協力を頼んでいます（確定した分野については別記参照）。公募については

別記要領を御参照下さい。大会の共同討議は司会していただき
た三氏の協議によりまとめていたくこととなりました。

なお、原稿依頼は事務局で行うが、爾後の編集事務については

△ 編集委員にお願いすることになりました。

△ 運営委員関係▽。次期大会については同志社大学所属会員の方々にお世話を頼むこととなつたが、同會員の方々より御快諾得られたことが報告されました。

△ 次期大会の共通課題は、一八回大会の討議をうけてこれを調査に具体化しその成果をもぢよることとされていますが、その焦点をどのようにしてはけるかはさらに検討されなければならぬ——ということから、大会までに会員からの要望をきくとともに研究会を何回か開いて課題の展開をはかってゆくこととしました。さしあたり第一回の研究会では大会討議の司会に当られた三氏から問題提起をお願いすることが望ましいのではないか、ということで研究会の準備を進めることとなりましたが、会員諸兄から積極的な御意見を期待しております。

△ 総会席上で村研二十周年のための企画が要望されました。その一つの具体化として村研通信全号を事務局に掲えることなどが話題とされていましたので、事務局でこれを進めることとなりました。

年報第七集原稿募集

年報「村落社会研究」第七集の原稿を左記により公募します。
題目及び千字程度のレジュメをつけて事務局まで御申込み下さい。
一月中旬の編集委員会で選定し寄稿をお願いすることとなります。
申込〆切 昭和四六年一月十五日

(なお原稿は四〇〇字詰七〇枚程度で三月末日〆切)

なお大会で承認された「年報編集についての申合せ」を再掲しますので御参照下さい。

○年報編集についての申合せ

〔一〕 年報は村落社会に関する会員の研究成果を発表するものであり、総会において選ばれた編集委員会がその編集にあたるものとする。

〔二〕 年報には論説・研究ノート、資料、共同討議記録、研究動向、その他の欄を設ける。論説は、特に編集委員会の定めた場合をのぞき原則として、村落社会に関する実証的研究の結果を中心とした論文とし、未発表のものにかぎる。

研究ノートは論説と同様のもののほか、村落研究に関連した学説研究や研究状況の検討などを含む。

〔三〕 資料は、村落社会の実証的研究の成果のほか、村落社会に関連する重要な文献資料の復刻などをも含む。

〔四〕 年報の執筆者は、編集委員会において選定委嘱するものとする。論説、研究ノート、資料の執筆者は、本会大会報告者、研究会報告者および会員からの執筆希望者について総合的に検討し決定する。特に必要のある場合には会員外に執筆を委嘱することもできる。編集委員会は原則として、大会終了後なるべく早い機会に翌年の年報の執筆者を決定するものとし、大会終了までに執筆希望者を調査しておく。原稿の〆切、枚数、体裁等については編集委員会が決定し、執筆者に通知する。

四 編集委員会は提出された原稿について、執筆者に対してもそ

の内容および体裁に関して修正をもとめることができ、また編集委員会がその掲載を不適当と認めたときは、掲載をこぼむことができる。提出された論文を、論説、研究ノート、資料のいずれの欄に配当するかについても、編集委員会が決定する。

村落研究についての一つの提言

岩 本 由 輝

今回の村研大会で田原音和氏が主として蓮見音彦氏の所論によりながら、社会学の研究対象としての村落を近代社会のそれに限定されたことに疑問を感じ、会場でいささか舌足らずの質問を行なったわけであるが、ここでもう少し私自身の村落研究の立場を明瞭かにしながら論点の整理を進めて行きたい。もちろん、社会学者の手で近代社会の村落の解明が行なわれること自体、私にとって憂するところが大きく、有難いことであるが、社会学における近代以前の社会の村落についての規定が不明確な現状のままで、近代社会の村落の解明だけが行なわれると、社会学と歴史学とがそれれにまったく別個のものを村落として捉えてしまうようになる危惧を感じ、そうした事態を防ぐためにも社会学が近代社会の村落を研究対象に限定する前に、是非とも社会学的手法による近代以前の社会の村落の性格規定を明らかにしておいて欲しいと考えるものである。

私の立場からいえば、近代以前の社会の村落と近代社会の村落とは明らかに性格を異にするもので、両者の間に現象的類似はみられても、それは別個の次元の問題として考えられねばならないものであり、単に村落といふことばかり直ちに同一の視点でもって論することはできないのである。私の研究対象としての村落は常に主張しているように共同体としてのそれに限定されるが、共同体が社会の経済的な基礎単位として規定的な意味を持つのは、原則として個人が経済的な基礎単位として自立しない近代以前の社会の生産様式の下においてであると考えるとき、私の考察する村落はおのずから近代以前の社会のそれといふことになってくる。かくて近代社会の村落は共同体の問題としてはどうあらわれないのであり、私にとっては別個の研究課題とならざるをえないものである。

一般に農業社会における共同体を村落共同体と呼ぶわけであり、それは土地所有（水や山を含めたところの）を物的基礎とするものであるが、農業がこうした共同体を基盤として行なわれるは人間の生産力の低さに対応するものであつたから、生産力水準の上昇につれ、当然のことながら共同体は変質し、その機能は分化・拡散し、それが解体する時点で近代社会を迎えるのである。日本本の近世村落共同体はすでに解体の方向に進みつつあった共同体であり、その機能はかなりの程度に分化・拡散していったものであつたから、それは水や山の利用という機能をめぐる共同組織のあり方を通して説明されることが多かった。そして、そのためには水田農業の行なわれている日本では、明治以降、現在にいたるまで水や山の共同利用が存在することから、これを明治以降の日本

社会の半封建制を主張する論述としたり、逆に共同体は近代社会においても存在するという超歴史的見解を生み出したりしている。しかし、明治以降の社会における水や山の共同利用組織は、近代以前の社会の共同体が人間の生産力の低さに対応して自然的に構成された組織であったのとは異なり、生産力の発展にもとづき、経済的な基礎単位として独立した個人が水や山を利用するにあたって別個に行なうよりも共同した方が有利であると判断したとき一定の目的合理性を持って構成された組織として理解する必要がある。そして、そのような組織の構成が一定の行政的な単位やその連合を通して進められる場合、そのための経費的な必要から地方財政を成立させることになるが、そうなれば共同体の論理からは説明しえない問題となってくる。もちろん、水田農業のみが行なわれている地域では、近世までの村落と明治以降のそれとの区別は直ちに明確になつて来ない。しかし、稻以外の、とくに商品作物の登場したところや、工業のような別個の要素が早く入りこんだところでは、従来の水利慣行が乱されたり、工業用水や排水処理の問題が生じたりして、近世以来の水利用のための共同組織は変容を余儀なくされ、近代的な機能集團へと脱皮する。その意味で、明治以降の水利組合や財産区などは一見その機能が共同体としてのそれを継承したもののようにみえながらも、共同体とは別個の問題としてとりあげねばならないのである。つまり、人間社会では何らかの形での共同は常に存在するが、それがいつでも共同体であるとはいえないことに留意すべきであろう。

ここで長野県諏訪地方における製糸業の展開によってひきおこされた水利用のための共同組織の変遷から、これまで述べて来た

点の具体的な実証としてみたい。現在の嵐谷市の一帯にあたる今井村では、この地方に端初的な製糸マニュファクチャの現われはじめた寛政年間に、用水路（せき）の利用をめぐって村を東西に二分する争いが起きており、文化・文政年間には不足勝ちの水を番水といふ形で規制しながら配分するようになってくる。

そして、幕末、とくに開港後、製糸業が一層の進展をみせるにつれて、用水汐や溜池の水が製糸用水車の動力として利用されるようになり、ただでさえ足りない水をめぐって、從来からの水利権を持つ農家と製糸業者の利害が対立し、両者の間に水争いが頻繁に繰り返されるようになる。それは稻作では田植前後に集中的に最も多く水を必要とすることから、水は溜池に一年がかりで貯えられ、共同体規制にもとづいて利用されていたのに対し、製糸業の操業期間は当時なお年間一〇〇日以内であつたにせよ、その間、溜池の水を水車用に流す必要があり、田植用水の時水に支障を来すことになったからである。しかし、このような水争いを繰り返しながらも製糸業は水車を廻しながらますます盛んになり、資本主義的な発展をとげたとき、そこにおける水利用のための共同組織はもはや村落共同体としてのそれではなくなり、一定の目的合理性を持って構成される水利用のための近代的な機能集団に改編されて行つたのである。また、岡谷地方の製糸の中心が明治中期以降、旧今井村など平野村北部から南部の天竜川沿岸地域に移り、天竜川に製糸用水車が架設され、そのための港（ただえ）が作られるようになると、天竜川の排水が円滑を欠き、諏訪湖上流域一帯の浸水の原因となるに及んで、その原因の除去を迫る上流部一帯の農民と製糸業者との対立が生じ、その解決のために大

正元年までかかっている。なお、このような解決の過程で関係者によって治水会が作られ、さらに昭和七年から一二年にかけて長野県が諏訪湖の水門取付工事を行ない、人為的にその水位調節が可能となってくるが、こうした事態の進展を共同体の次元の問題として捉えることはもはや不可能といわざるをえない。

次に、福島県相馬市松川浦の海苔養殖場において現在行なわれている毎年の競選（ひびたて）前の割替の問題を共同体的規制の事例として説明する人があるが、実は松川浦での海苔養殖が本格化して來るのは昭和一二四、五年からのことであり、競選の始まつたのは場所によつて収穫に開きの大きいことを経験するようになつてからのことであることを知るなら、ここでの割替は漁魚規制とはいえても共同体的規制であるとはいえないはずである。そして、このような漁場規制の下で毎年の割替によって漁民の収穫の平均化をはかり、さらに密漁の弊害を避ける役割を果してゐるのが七つの漁業協同組合であるが、この漁師の成立までの経緯をみるとどうしても共同体としては説明のできないことがわかるはずである。第二次世界大戦中、原釜漁業会に属していくえ松川浦の漁民（当時も現在も大部分が半農半漁）たちは海苔養殖の始まつた時点で、新漁業法にもとづき昭和二六年に原釜漁業会の前身である原釜漁業協同組合から分離して、まず四つの漁協を地域別に作つてゐる。ところが、海苔養殖にとって重要な意味を持つ種海苔採取場が旧塙田跡の私有地現在は水没しているが私有地としての登記は抹消していかつた）にあつたため、区画漁業権をめぐる法益と土地所有権との間に矛盾が生じ、同じ漁協の組合員の中で、旧塙田跡の所有者と非所有者が旧塙田跡の種海苔採取場の排地的個人使用が、漁業権にもとづく区画漁場として組合員全体で平

等に割替使用するかをめぐって、昭和二九年から激しい争いをひき起している。そして、昭和三一年の漁業権更新を前にして、各漁協は旧塙田跡の所有者のそれと非所有者のそれとに分裂し、以凌対立抗争を展開し、昭和三六年の漁業権更新時には七つの漁協が分立し、それぞれ浦内の区画漁業権を得るに至っている。現在、これら七つの漁協は連合会を組織するに至っているが、それはほとんど親睦共同体の域を出ない無力なものである。しかし、人上採苗技術の発達は旧塙田跡の種海苔採取場の価値を低下せしめ、旧塙田跡の所有者の優位もそれにつれて下がって来ている。この間、七つの漁協の分立に起因する無統制の進行のために松川浦内での海苔漬の過密植が生じ、近年の不作が続き、それを解決する手段として昭和三五年頃から当時未開拓の海苔養殖場を多く残していた宮城県の松島湾にいくつかの漁協に属する組合員が出作をするという事態もみられた。しかし、これは松島湾での海苔養殖業のその後の発展により一齊に縮め出されるに至って、松川浦内に戻ることを余儀なくされた漁民たちは、各漁協毎にではあるが、区画漁場の整然とした計画的利用を確立していくのである。

現在、松川浦内でみられる漁場規制としての割替はこの時点で生じてきただことであって、こうした機能を果した漁協を共同体とみることはできないはずである。したがって、この事例などは共同の存在、即共同体たらずともとの有力な挙証となつてこよう。かくて、明治以降の社会において村落を求めようとしても、とくに時代が下がるにつれて、農民の生産・生活のための共同組織としてのそれをつかむことはできず、村落として捉えうるのはたしかだか行政的なそれか景観的なそれしかよいことになつてくる。

例えは高橋明善氏が報告された事例が示すように、現代の農村では国家独占資本主義対農民あるいは農家の関係だけが目につくことになつてしまふのであり、村落はどこかに行ってしまつて報告の最後に補足的に述べられた部落のような形でしかつかめなくなつてくるのである。ここに村落についての歴史的配慮をぬきにして、安直に現代の村落を研究しようとするときに陥る危険がある。また、高橋氏は国家独占資本主義の下にある現代の農民の家を生産・生活共同体として捉えるのは、あくまで近代以前の社会におけるそれであって、共同体としての村落に対応するものであり、今日の核家族的な農家を出して共同体などと呼べるのである。私が家を共同体として捉えるのは近代以前の村落にせよ、それを共同体として抱えうるのは近代以前の社会の場合においてのみなのである。なお、ここで注意しておかねばならないのは、近代社会に移行する過程において、共同体としての村落が変質するから共同体としての家族が変化して行くのではなく、まず個人の自立性が強まることによって家のあり方が変り、共同体的性格を失なつて行くのに対応して、上部の共同体としての村落が解体を余儀なくされてくるのであり、それゆえにすでに共同体としての性格を持たない現代の核家族にはそれに対応する意味での共同体としての村落はありえないのだといふことである。

このように述べてくると、いかにも私が明治以降の社会を完全なる近代社会として割り切つてみていよいに感じられるであろうが、このような態度は近代以前の社会の村落と近代社会の村落

とを考えて行こうとするにあつての問題である。日本のように農業が資本主義の下で小商品生産の状態に置かれ、農民が流通過程から遮断されているところにおいては近世以来の村落共同体の要素が明治以降の社会において必要な限りで残存していることも否めない。しかし、そういうものではあっても最早、それが社会全体に対して規定的な意味を持つものでなくなっていることを忘れてはならない。そして、社会を規定しているのは古い要素を生産条件として残しているようを農業を流通過程において掌握している資本の論理であり、かくのどとく共同体的要素を残しておきともまた資本の論理にもとづくものである。また、このことは近代社会の中になお広汎に残存するアンシャン・レジームの問題全體についてもいえることである。明治維新がブルジョア革命であるか否かについては大きく議論が分れるところであり、それはそれとして別に論じなければならないが、結論だけをいえば、明治維新を一八六八年という一つの時点に限ることなしに、天保改革の失敗以降、明治二三年の国会開設までの過程として捉えるとき、結果においてブルジョア革命として作用したと私はみる。そのさいブルジョア革命としてももちろん不徹底な点は多々あるが、それを不徹底なままに終らせたところにも資本の論理が働いているということに気づかねばならない。一般にブルジョア革命においてその達成がみられるまではブルジョアジーとブルタリエートとは第三身分として融合してアンシャン・レジームと戦ってきたが、ブルジョアジーの政治的ヘグモニーが一たん確立され、アンシャン・レジームがみずから体制にとつて撲滅され程度にまで骨抜きされた時点では、ブルジョアジーはアンシャン・レジームの徹底否定を意識的に回避し、むしろこれを積

極的に保護するようになる。それは近代社会においてはブルジョア革命の過程で同盟して戦ってきたブルジョアジーとブルタリエートとの階級対立が新たに登場していくことにより、ブルジョアジーがなおアンシャン・レジームの徹底否定を続けて行くことは結局ブルジョアジー自身がプロレタリアートによって否定されることにつながるので、ブルジョアジーはみずからにとってすでに無害となつたアンシャン・レジームを保護し、逆にみずから为主体の権威づけのために利用するわけである。立憲君主制あるいは天皇制などはまさにそうしたブルジョアジーの保護の下にその権威づけに利用されたアンシャン・レジームの最終的ものであつたが、明治以降の社会における共同体的要素の残存も同様を意味を持つものであった。

以上が現在における私の村落研究についての提言であるが、今後における共通課題の進展に少しでも役立てばと考え、一筆したのである。

年報第七集研究動向について

年報第七集掲載の「研究動向」についてはまだ一部執筆者未定の部分がありますが、次の方々についてはすでに御快諾を得ましたので御紹介します。今月は一九七〇年四月から七一年三月までに発表された研究の動向をまとめていただくことになりますので、この期間内に会員各位が発表された刊行物のリストと可能なかぎり別刷などをそれぞれの分野の担当執筆者にお送りいただいて動向執筆の便宜をはかっていただきたいと思います。

なお執筆者未定の分野については次号通信でおしらせします。

△史学・経済史学▽ 京都市左京区北白川丸山町一十五

八法等：法社會等
圖光天
丁五
不七

小説家・政治家集
愛知県豊田市根木町五丁六九
仲 谷 力

北海道亀田郡亀田町銀治八五番の十二

黒崎 八洲次良

1970年度(1969.10~70.10)
村落社会研究会決算

(収入の部)		
前 年 度	繰 越 金	57,695
会 費 収 入		180,900
過 年 度 会 費 収 入		21,200
総 収 入 (年 報 売 上)		16,400
計		276,195

(支出の部)		
研究通信(16.68-73)	印刷費	65,300
大 会 報 告 要 旨	印 刷 費	14,400
そ の 他 印 刷 費		25,040
研 究 通 信 送 料		33,830
そ の 他 通 信 費		3,970
委 員 会・研究会会場費(6回分)		8,926
研 究 会 報 告 者 旅 費		5,240
消 耗 品 費		3,545
年 報 別 刷 作 製 費		4,520
第 17 回 大 会 補 助		4,051
計		168,822
(差 引 残 高)		107,373

◆ 新入会員招介

育木志郎 東京工業大學
東京都日暮
九州大学 大学
東京工業大

東京工業大學
東京都目黒区大岡山二-一-二-一
東京工業大学工学部建築学研究室
九州大学大学院
福岡市比恵町一九一三二
古賀アバード

今大会までに数回の研究会をもつて大会の共同討論の趣旨をふまえながら共通テーマの具体化を進めたいと忠っています。御意見や御提案をお願いします。今岩本会員から投稿を載ましたのがさらに多くの会員諸氏からも活発に御意見をおよせ下さい。お手許に届く頃は新年をお迎えのことかもしれません。佳き年たらしめるよう通信への御投稿をお待ちします。

事務局短信

◇
退会

見城幸雄

会員住所等変更

仙台市荒巒薦葉山 一五九
(泉ヶ丘団地)

(泉ヶ丘団地)

山形市平清水九九
山形大学職員宿舎五
一六二

山形大学職員宿舎五一六号

黒崎 八洲次良 北海道亀田郡亀田町鍛治八五一一二

黑崎 八洲次自

北海道亀田郡亀田町鍛治八五

北海道亀田郡亀田町鍛治八五一十一

→ 10 ←